

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 重松浩二郎
同 岡部宗茂
同 藤原哲之
同 福吉智徳

随時監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定に基づく随時監査（財政援助団体監査の実施に伴う所管課の監査）の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

1 監査対象及び範囲

区分	所管課	団体名	監査対象事務等
財政援助団体 監査	市民生活局 スポーツ文化部 岡山シティミュー ジウム	ティラノサウルス展岡山実 行委員会	特別展「ティラノ サウルス展～ T.rex驚異の肉食 恐竜～」開催負担 金

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和6年11月1日から令和6年12月27日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和6年11月、12月に実施した財政援助団体監査に伴い、所管課の令和5年度の事務が、法令等にのっとり適正に行われているかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

負担金の執行に係る所管課業務について

令和5年度における負担金の執行に係る所管課業務について、関係書類等を予備監査した。その結果、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。